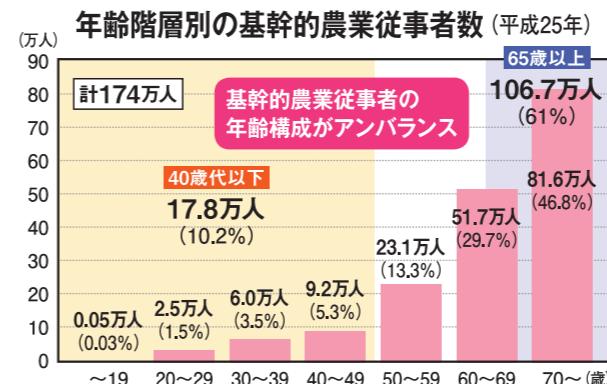


活用しよう! 農地中間管理機構

文・写真／株ブーン
イラスト／青山ゆういち

農業者の高齢化や耕作放棄地の拡大が進む中で、地域農業を支える担い手への農地利用の集積・集約化を図つていくことが喫緊の課題となっています。こうした事情を背景とし、担い手への農地の集積・集約化や耕作放棄地の解消を加速化し、10年間で担い手が利用する農地の中間的受け皿¹を都道府県段階に整備することにしました。これが農地中間管理機構です。

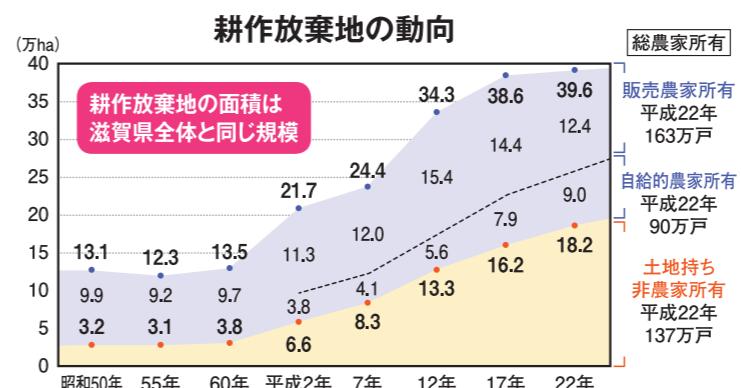
ぜひ農地中間管理機構を活用しましょう!



- 年齢階層別に見ると、65歳以上が61%、40歳以下は10%という著しくアンバランスな状況となっています。

資料:農林水産省「農業構造動態調査(概数)」(組替集計)

※)基幹的農業従事者とは、農業就業人口のうち、普段仕事として主に農業に従事している者をいう。



- 耕作放棄地面積は、高齢者のリタイアなどに伴い、急激に拡大しています。
- 特に、土地持ち非農家の所有する農地の耕作放棄地が急増しており、全体の半分となっています。

資料:農林水産省統計部「農林業センサス」より作成

そもそも、農地中間管理機構の創設の背景は?

担い手への農地の集積・集約化を目指して

現在のわが国の農業構造を見ると、これまでの農地流動化の結果として、担い手の利用面積は農地面積全体の約5割となつていています。農業の生産性を高め、成長産業としていくためには、担い手への農地の集積・集約化をさらに加速していく必要があります。

一方、耕作放棄地はこの20年で約40万haに倍増。そのうち約半分は、農業を行っていない人が所有している農地が耕作放棄地となっているもので、今まで約40万haに倍増。その後、相続などを通じて、このよいうな耕作放棄地が増えるおそれがあります。

さらに、農地の利用状況は、10~20haとそれなりの経営規模を有する農業者でも、小さな区画の農地をあちこちに分散して利用している状況であり、生産性向上の大きな阻害要因となっています。

- 農地中間管理機構が農地を借り受け、できるだけまとまった形で農地利用の集積・集約化を目指す担い手に貸付けます。
- 狭小な区画や排水条件が悪い地は、必要に応じて農地中間管理機構が整備して、担い手に貸付けます。

農地中間管理機構の事業概要

農地中間管理機構って具体的にはどんなもの?

農地中間管理機構は、まさに中間的な受け皿!

農地中間管理機構



農地中間管理機構の仕組み

農地を借りたい人
まとまった使いやすい農地が借りられます。

貸付け(転貸)

都道府県農地中間管理機構
(都道府県に1つ知事が指定する第3セクター)

(必要に応じて大区画化などの条件整備も行います。)

農地を貸したい人
公的機関だから安心して貸せます。
機構に貸付けた人に協力金が交付されます。

貸付け



農地の集積・集約化

